

1 開会（19時）

2 委嘱状交付

3 教育長挨拶

委員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。

部活動はここにお集まりの皆さん自分たちも同じように生徒として経験し、日本の教育にすっかり根付いた実には日本らしい教育活動です。こういう教育文化をこれからどういうふうにするのかについて考える転換期にきていますので、国民的関心事になっています。豊岡市議会でも毎回のようによくの質問をいただき、私とやり取りをさせていただいて、今日も傍聴に来て気にかけていただいています。スタートとなる今日の会議では、多くのことは議論できませんので、まずは、国の方針の概要、そして市の今の部活動の状況、そして今日の会議に先立って行われた市役所内での会議の内容を提供し、部活動の地域移行、とりわけ休日における地域移行について、皆さんと一緒にイメージの共有を図ることが一番大きな目的です。その後2回3回と協議を進めていきたいと思っておりますが、国の方針が定まっていますので、国の方針を注視しながら進めていきたいと思っております。

まず、部活動の意義ですが、国は2つ言っています。1つは、生徒の文化・芸術・スポーツに触れる機会を確保すること。2つ目は、生徒の自主的・主体的な活動を通じ、責任感・連帯感を涵養すること、生徒同士や生徒と教師の好ましい人間関係の構築を図ること。この2つを意義として掲げています。

学習指導要領というものがあります。私たちのバイブルになっているものですが、ここに部活動がどのように位置づけられているのか、いま言ったように2つの目的のために、教育課程外ではあるが、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意する。どういうことかと申しますと、数学は1年間に何時間やり、こんな内容をしますよ、英語はこうですよ、というのが定められています。これが教育課程です。部活動はそれとは違いますよということだから、必ず何時間しなければならない、どんなことをしなければならないということは定められていません。でも学校でやることだから、学校教育の一環だから、数学や英語や学活や道徳と同じように、関連性を持ちながらやらなければならない、全く違う方向で部活動をしてはいけないよ、というふうになっています。課程外なので今言ったように、通知票に部活動の成績ついてどうのこうのとは書かないし、部活動をしなくてもいい。そのような位置づけになっています。

このような部活動ですが、近年大きな課題が2つ明らかになってきました。1つは生徒の減少。生徒の数が減ると部活動の数も減っていきます。豊岡市の場合、8年前の2015年の中学校の生徒数は、3822人。今年度は2019人で1803人減っています。5年後の2028年は1701人、今年度より318人減り、10年後は1351人、今年度よりさらに668人減ります。そのような中で部活動の数は、一番少ないのが港中で3つしかありません。一番多い北中、南中で13となっている。これも決して多い数とは言えませんがこんなふうになっています。わたしたちは統廃合の計画を立てて小学校の複式学級の解消を目的に計画を進めていますが、中学校の統合について圧倒的に多い意見が、部活動ができないので早く統合してほしいという意見です。学習の不安よりむしろ部活の不安の方が大き

い。2つ目が教職員の働き方改革。中学校の教師の時間外勤務が多いことは日本国中で言われていて、「ブラックだ、ブラックだ」と言われていますが、部活動の時間がやはり大きく影響しています。併せて多くの学校において、専門性があるかどうか、やりたいかどうかに関わらず教師が顧問を務める実態が続いています。学校の働き方改革が進む中で、このことは非常に困難なことあるだと考えています。だからこの2つの趣旨についてはどの教員も賛同するし私もそうだと思います。しかし現実はそのほど簡単ではありません。そもそもこの制度設計が部活動の受け皿や指導者等の多い地域、つまり太平洋の方を見てつくられたのではないかと疑心暗鬼を持つような制度です。当初、国は2023年度から改革集中期間とし、3年間で休日の地域移行に向けた動きを完了してしまう、2025年度末に完了させてしまうと言っていました。ところが私たちのような地域から多くの批判を受けて、昨年12月に計画を変更して2023年度から改革推進期間、以前の改革集中期間から改革推進期間として、地域移行が困難な場合は当面、地域連携として地域の協力を得て部活動や合同部活動、あるいは部活動指導員配置による活動に変更してきています。その計画変更をしても課題は山積しています。圧倒的に指導者が不足しています。

今日お集まりの皆さんは、スポーツ団体、文化団体の代表の方に来ていただいています。皆さんには指導者確保の観点から、あるいは生涯スポーツや文化の観点からご意見をいただきたいと思っていますし、学校代表は平日と休日の指導者が異なることへの不安があると思います。その他にも課題はたくさんあると思いますので、生徒の立場あるいは教員の働き方改革の立場から、ご意見をいただきたいと思うし、PTAの代表の方は、保護者の立場から考えていただき、同時にあくまで個人的な見解からの考えにならないように、内容によっては団体に持ち帰っていただき、キャッチボールをしながら、第一受益者である生徒にとって最もよい部活の在り方を検討していただきたいと思います。第一受益者である生徒にも意識調査を行いたいと考えています。部活動についてどんな意識を持ち、地域移行にどんな考えを持っているのか、先生たちの働き方改革の実態について全部出しながら生徒の意見を聞き、その後夏休みにリーダー研修会をし、生徒たちとともに協議を進めていきます。そのことをこの会にも反映させていきたいと思っています。

私からは以上ですが、これから担当から詳細について説明してきますので、質問をしていただきながら、問題点も含めてイメージの共有を図りたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

4 委員・事務局紹介

委員名簿掲載順に自己紹介（1番 西田委員 都合により欠席）

5 役員選出

次第5の役員選出にうつります。設置要領の第5条により、委員長は委員の互選によるとありますが、いかがいたしましょうか。特にご意見がなければ、事務局にお任せいただけますか。（確認）

委員長は豊岡市スポーツ協会の西田様をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。（確認）
第5条の3にあります委員長の職務代理を行う委員には、但馬吹奏楽連盟の土井様をお願いしたいと思います。考えますが、皆様よろしいでしょうか。（確認）

設置要領の第6条にありますように、本委員会の議長は委員長に務めていただきますが、本日は第1回目のため、このまま事務局にて議事を進めさせていただきたいと考えています。意義はございませんでしょうか。（確認）

6 報告事項

(1) 学校部活動の地域連携・地域以降に関する国の方針等について

(2) 豊岡市中学校部活動地域移行準備委員会での協議について

— 資料に沿って説明 —

(事務局) ここまでの報告について、委員の皆様からご意見やご感想、ご質問などをお聞かせください。

(10番 田中委員) クラブチームのような形になると、大会のようなものは継続できるのかなくなるのかについて教えてください。

(事務局) 部活動が今後どういう形になるのか、このあと説明をさせていただく予定にしているので、それに合わせて回答させていただきます。

7 協議事項

(1) 学校部活動の地域連携・地域移行に向けた本市の方向性について

— 資料に沿って説明 —

(事務局) ただいまの説明について、また部活動指導員の人材に確保について、委員の皆さんのご意見をお聞かせください。

(11番 原田委員) 日高西中にも部活動指導員に来ていただいています。現在、部活動指導員に謝金は支払われていますか。

(事務局) 国・県・市からお金が出ていて、時間単位で謝金を出しています。

(事務局) 先ほど、田中委員からあった試合のことについてですが、部活動指導員に学校部活動に入っただけの状態であれば、いまのようなかたちで試合や大会を行うことができます。しかし、地域に移行され、学校の手から離れた場合は、地域クラブの皆さんで試合等も運営していただかなくてはなりません。

(教育長) 中体連は、地域クラブに所属していても参加できますね。

(8番 能登委員) 一定の条件を満たせば参加することができます。

(教育長) 部活動指導員は試合にも引率はできますね。その一定の条件について能登校長から皆さんに教えていただけますか。

(8番 能登委員) 今年度から中体連の主催大会である、夏の総体と秋の新人戦に地域クラブが出場できます。まず昨年度の3月までに団体として県の中体連に申請をあげていただいて、その組織がきちんと運営されているクラブであるかどうか、規約があるとか、指導者が資格を持っているとか、国が示しているガイドラインが順守されている団体かどうかなどを審査して、それに合格した団体がいま県下で

150ほどあります。その150ほどの団体がこの夏から総体に出場しているという状況が始まったところでは。

(事務局) 各団体から部活動指導員の派遣の可能性などについて状況や意見を聞かせてください。

(2番 清水委員) スポーツクラブ21の立ち上げ当初は少年野球や少女バレーが盛んで、指導者の下で活動をしていました。しかし、現在はかなりの団体が解散をしています。今は、趣味の延長で卓球やバドミントンを楽しんでいるような団体が増えていて、そのような団体は指導者を置いていません。各クラブから指導者を派遣できるかについては、十分に把握できておらず、いまは答えられません。

(3番 中田委員) スポーツ推進委員は現在50人くらいの方が地域ごとにいます。その中には専門性があるって選ばれている人はいるものの、それほど多くはないように思います。ニュースポーツなど誰もが気軽に楽しめるスポーツを広めていこうという動きが多いように感じます。休日に出前講座や講習会に出ることを負担に感じている方もいるのが事実で、指導者としてどれだけの人が手伝えるのかは分かりません。ただ、部活の中に部活動指導員を入れていって、先生ばかりでなく地域の人も指導にあたっていくという流れはよいのかなと思います。

(4番 加藤委員) 私は美術をしています、メンバーは高齢者がほとんどです。若い人はほとんどいません。60代、70代がほとんどで趣味として活動している人が多い。専門性を学んでいる人は教師のOBしかいないです。教師OBは学校に出向いている人が多く、その方々に休日にも指導してくれとは言にくいです。声は掛けますが、難しいように思います。

(5番 土井委員) 先生方にも一生懸命したい方、しんどいなと思いながら指導している方など、いろいろな方がおられます。人材バンクから派遣することになった場合、一生懸命やりたい方と楽しくやればいいという方が一緒に指導することになった場合、指導が難しくなるので、慎重にマッチングをしなければならぬのだろうなと感じました。

(6番 中井委員) ここまで話を聞いていて率直に感じたことは、課題ばかりが見えてきて着地点が見えてこないということです。とても難しい。生徒の減少もさることながら、いま団体も存続の危機で、年々構成メンバーが減っています。若者の就職先がないです。趣味として続ける土台となるための生活が成り立たません。就職しても楽器を続けたいという子が入ってくれますが、仕事との両立が難しいようです。但馬の仕事の給料では生活が成り立たないから大阪に就職する。神戸とか明石とか…。2～3年で楽団を辞めていって、豊岡吹奏楽団明石支部というのができて、秋の定期演奏会だけ帰ってくるという状態です。この街で踏ん張ってスポーツや文化を大事に続けていきたいという人が少なくなってきている中で、この人材バンクにどれだけの人が登録できるのか、難しいのではないのでしょうか。このシステムはよく練られていて、これが実現できればいいなと思いますが、これを支えるマンパワーがどれだけ出せるのか、参加したいが難しいなという印象です。

(事務局) ありがとうございます。この課題を今後の検討委員会で整理していきたいと思います。

(2) 学校部活動の地域連携・地域移行に向けたスケジュールについて

— 資料に沿って説明 —

(事務局) ここまでの報告や協議について、学校の立場から考えを聞かせてください。

(7番 飯塚委員) 正直、イメージがなかなかできません。いま各団体の皆さんが言われたように指導者が確保できない、できたとしてもどうやって先生方と指導者との連携をしていくのか、最終的にどのようなイメージで地域移行になっていくのかが見えてこないです。城崎中にも部活に入っていないくて、地域のスポーツ団体に入っている子が何人かいます。水泳と陸上。その子たちは、ふだんの練習はその団体でやっていて中体連の大会等に出ています。これはイメージしやすいですが、学校が休日に渡してしまう形は今のところイメージできません。ただアンケートにあるように、部活動は先生方にとって大きな負担になっています。7割以上の先生方が負担に感じていて、専門性がない方もいる中で、指導員が入ってくれることはありがたいかなと思います。

(8番 能登委員) 校長としての立場と中体連としての立場がありますが、いずれにしても生徒の減少と教職員の働き方改革とを考えた場合、この地域連携・地域移行は積極的に進めていかなければいけないのだろうと思います。さきほど人材バンクの図がありましたが、指導者の確保という課題はあるものの、指導員の方に学校に入ってきて地域と連携する、そして徐々に地域に移行していく流れが一番スムーズではなかろうかと去年の準備委員会でも言わせていただきました。ただ課題として、各校に指導者を派遣していく状況では、少子化の対応になりません。小規模校ではやりたい種目ができない状況はもっと増えていくだろうと思います。そのため、合同部活動の動きと、地域連携として人材バンクから指導員を派遣していくという動きを同時進行していかないといけないだろうと思います。もう一点はお金の問題があります。教員の法的な勤務は4時半までですが、5時半まで部活動をしています。平日は1時間ほど勤務時間外に部活動をしています。これが今までまかり通ってきました。何とかしなければならぬですが、生徒と保護者の部活動への期待が高い中で、こどものことを思えば難しいです。本校では市の会計年度職員の方に部活動指導員として入っていただいています。労働基準法の関係で指導していただける時間は週にわずかです。仕事を持ちながら土日に指導員として入れる人はいるかもしれないので、そのあたりを解決していく必要があります。都会なら大学生がいるかもしれないが田舎では若者が少ないので。

生徒のアンケートを取ることに、いいことだなと思いました。加えて保護者への意識調査も必要ではないでしょうか。地域クラブとなると費用が発生してくることが多くなるでしょう。現状でも大会参加の際の送迎など保護者の協力なしでは部活動は成り立ちません。保護者がどのように考えているのか聞いてみる必要があります。

(9番 岩井委員) 学校現場で部活動の顧問をしています。まず働き方改革について考えてもらっていることがありがたいことだと思っています。いまは、一顧問・一部活動でという考え方だけで進めていけないものではないです。生徒がよりよい方向に進んでいくことで定まったのならば、それに協力していくことが大切なのではないかと考えています。

(事務局) 保護者の立場からお願いします。

(10番 田中委員) 先生方の負担を減らして少子化で限界を迎えた従来の在り方を持続可能な形に変えていくというのが、今回の部活動改革であると思っています。子どもたちが自主的に取り組むのが本来の部活動のあるべき姿であるとも考えています。これまでは競技経験のない先生が顧問を務めることも多くありました。それがあったからこそ、部活動が維持されてきたのだと思います。また、これまでは先生方が学校教育として大きな役割を担ってこられました。今回、民間の指導員となった場合、広い豊岡市では指導員が確保できる地域と不足する地域とができてしまうのではないのでしょうか。また、保護者の立場からすると、不適切な指導はないか、事故・トラブルが起きた時の対応等、保険についてなど心配があります。民間移行された場合、保護者が参加費を負担することがあるかもしれないです。経済的に困窮している家庭の生徒が参加できないことはあってはならないことだと考えています。

(11番 原田委員) 休日の移行だけを考えると、日高西中の場合5つある部活動が増えるわけではなく、能登校長先生がおっしゃったように、人材バンクと合同部活動について合わせて検討していくことが望ましいように思います。日高西中も今年度から部活動に入ることが必須でなくなり、4名の生徒が地域団体に属して、中体連の大会に参加しています。そうすることで学校にはない活動に参加できている生徒がいるので、そこはとてもよい点なのかなと思います。合同部活動の在り方、すでに地域団体に属している生徒の在り方も合わせて考えていけるとよいのではないかと思います。

P T Aとしても考えなくてはならないことがあって、日高西中には教育振興会なるものがあります。部活動支援だけを目的とした組織で、P T A会費とは別に振興会費を徴収し、部活動の支援に充てています。その4名の地域団体に属している家庭からも会費を徴収することがいいのかどうか、十分に議論できていないまま、地域団体に属してもよいことが先行してしまっており、考えていかなければならない問題です。P T Aとしても今後の部活動の形に則した支援を考えていかなければならないので、市P T A連合にも投げかけていきたいです。

8 連絡依頼事項

- (1) 第2回の日程調整に協力していただきたい。
- (2) 第2回からは15時30分～17時の開催を予定している。
- (3) 第2回からの協議に向けて、7つの視点について各団体の皆さんにも意見を聞いていただきたい。

9 閉会(20時30分)